明治四十三年十二月一日第三種郵便物認可（毎月一回）
明治三十二年十二月二十八日內務省許可（毎日發行）

大正五年十月二十五日發行

婦人衛生雜誌

第三百二十三號

婦人衛生雜誌

第三百二十三號目次

十一月例會通知

今回に限り十一月十一日(第二土曜)午後一時半より神田區一ッ橋通り共立女子職業學校内に於て戊申婦人倶樂部と聯合の上例會相開き左の講演有之候間可成御知友御誘ひ合はせ御來會相成度候也

日本國の發展に對する婦人の責務

醫學博士　稲葉良太郎君

尚ほ當日は戊申婦人倶樂部側に於ても講演竝に餘興有之筈に候へば特に本會員の奮て出席あらむことを希望致候

大正五年十月

私立大日本婦人衞生會

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一年を送らんと皆ともに希はざるはあらじされども其身健康にあらざれは此生活を得んをいと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆吾等婦人のもつぱら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは眞に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を惹かざるもの丶如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ每月一回集會を開き學識經驗ある人々に衛生上諸般の講義演說談話をこひ互に相研究し尙之を筆記して冊子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす玆に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸姉に告げ其贊成を仰ふぐことしかり

明治二十年十一月　首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則摘要

（明治廿二年十二月改正）

第一條　目的本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するにあり●第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く●第三條　本會會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得●第四條　入會の節には姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員章を交付す（交付手續卷末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし●第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす●第六條　男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會員は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし●第七條　會員は本會に於て每月發刊する雜誌を無料にて受ることを得●第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より通知せらるべし但既納の會費は總て返戻せず●第九條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉じ皇族の妃殿下に願出るものとす●第十條　本會に左の役員を置く會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員三十名、本會書記若干名●第十一條　會長、副會長、幹事、評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選擧し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は都合に由り會員外の婦人若くは男子に託するとあるべし●第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は必要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす●第十三條　臨時指名委員の件●第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選することを得若し任期中缺員を生ずるときは次點者を以て補缺す●第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す●第十六條　集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし又春秋二回會員相互親睦の爲め閑遊會を開くことあるべし●第十七條　毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるものとす●第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々塲に誘致し講義演說等を傍聽せしむるヿを得（但衣服は總て質素たるべき事）●第十九條　講義演說等は男子の傍聽を禁ず●第二十條　規則の改正其他重要の件議定のこと●第廿一條　毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし●第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす●第廿三條　會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす●第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

支會

●第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得●第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし開後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會會員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす●第廿七條　支會には支會限りの會員を置くことを得●第廿八條　本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ●第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●雜件

第三十條　本會は毎月一回雜誌を發刊し之を會員に配附すべし●第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは寄附物品等を本會に寄贈する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄附者の姓名及品目を簿冊に登錄し尙本會雜誌を以て報告すべし●第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送費として別に返信料を添へらるべし（郵券送一割增）●第卅三條　會費は東京府下に限り毎月領收人を差出すべし地方會員は總て前金とし振替にて口座番號東京一〇六〇〇番本會事務所宛に振出しあるべし●第卅四條　會員中若し本會の障碍となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議員會の決議を經て除名し若しくは廣告することあるべし

東京市麴町區富士見町二丁目卅二番地　私立大日本婦人衛生會

講演

月經の身體及び精神上に及ぼす影響に就て

醫學士　山崎　清

先づ私が何故本問題を選びしかと云ふ事に就て一言致し度いと思ひます。

扨て月經は皆さん御承知の如く成熟せる婦人に取りては生理的に現はれて來る現象であり、且つ一個の婦人資格を備へたる有力なる徴候であります。從て多くの婦人は月經に關しては餘り無頓著であり、又た冷淡である樣である。依て月經時の衛生及び攝生を等閑に致す方が多い樣である。然るに此生理的現象なる月經は左樣に打ち捨て置く可きものでなく、實に婦人衛生上極めて大切の事である。此月經時の不衛生はやがて婦人科疾患の原因となり、又は此れを増惡せしむる原因となる。依て此月經が如何に婦人の身體上竝びに精神上に影響を及ぼすかを述べて諸婦人方の參考に供し、併せて婦人衛生上如何に必要なるかと云ふ注意を引き起して貰ひたいと思ふ。

此れより本問題に就て述べる。

一、月經とは如何なるものか（月經の來潮）

婦人が幼年期より次第に發達を遂げ、一定の年齢に達し、一人前の時期に至れば、貴賤貧富の差別なく、定期性に凡そ四週間に一回宛子宮より出血する。これを月經と云ふのである。此月經の來潮する事は、婦人に特有且つ生理的に起る變化にして、決して病氣の爲めではない。然し處女時代に初めて月經を見、爲めに獨で心配なさる方があるが、此れは宜敷

母親か、又は然る可き者が豫め注意して恐る可きもので無い事を知らしむる必要がある。

月經來潮の時期に至れば、婦人は漸く羞恥の念を生じ、身體的には乳房肥大し、骨盤も膨大し、皮下脂肪組織加はり、今迄は男子に類似せる狀態が變化して、婦人としての特有の狀態を備ふるに至るのである。

月經の排經期間の長短及び分量の多少等は、各婦人に依りて異なるも、普通三四日乃至六七日間持續し、一度來潮すれば其後は病氣、妊娠、哺乳等の外は每四週に一回宛月經を見るのである。故に每月多少早くなる譯である。例へば一月十五日にあつたものが、二月十三日にあり、三月十一日にあると云ふ樣に多少早くなつて行くのである。然し多くの人は月經を初めて見た年は甚だ不規則で、二ヶ月に一度位見た切り一ヶ年位休み、其後每月ある樣になる人が甚だ多い樣である。斯くの如く初めて月經を見てから凡そ一ヶ年位月經の不順なるは必ずしも病氣の爲めではない、故に心配なさる必要は無いが、然し初潮より二三年經ても尙ほ不規則な方は注意を要し、婦人科專門の醫に相談する必要がある。

經血の分量は凡そ二百乃至二百五十瓦位にして、子宮粘膜が混ずる故に凝固する事は困難である。

然らば月經は如何にして斯くの如く一定時期を以て起るかと云ふ問題は、餘り專門的に渡るから極く平易に且つ簡單に述べんに、子宮粘膜は出血前凡そ十日許りになると腫脹して、子宮壁にある腺にも變化を起し、從て血管は擴大し、充血を呈する樣になり、爲めに滲透作用又は破裂作用に依て出血を來す、此れが卽ち月經として外部に表はれるのである。此出血が四五日間持續し、次で子宮の粘膜は再び生じ、十四日後には原の通りに恢復し、暫時の間安靜狀態を保ち、再び上記の現象を繰り返すのである。斯くの如くして外部出血、卽ち月經が凡そ四週間に一回宛來る事になるのである。

二、月經來潮の時期

我國婦人に於て月經の來潮する年齡は普通平均十四歲十ケ月なれども、稀れには幼年期七乃至八歲にして月經を見る事あり、此れを醫學上にては早期月經と云ひ、時には此れと反對に月經を見る事遲延して二十歲以後に至て初めて來潮する事あり、而して月經來潮の持續期間は各個人に依り異るも、平均三十乃至三十二ケ年にして、次で生殖器作用は漸次休止狀態より萎縮狀態となる、此れを醫學上更年期又は月經閉止期と稱す。平均四十五歲乃至五十歲である。

三、月經來潮に關し影響を及ぼすものは、

(イ)、氣候及び土地　溫暖なる土地は寒冷なる土地に住居する婦人に比較して月經來潮する事早く、即ち溫帶地方にては八九歲にして既に月經を見る事あるも、寒帶地方にては十六乃至十八歲に至て初めて來潮す。我國にては九州地方は早く北陸地方の婦人は遲く、極地に住む婦人は冬期に無くして一年に二乃至四回丈けしか月經を見ざる事あり、從て普通春夏の候に初經を見る事が多い樣である。

(ロ)、遺傳　月經を早く見た方の娘さんは來潮の時期は早い。

(ハ)、人種　日本婦人及び歐洲婦人等に依て違ふ。

(ニ)、體格　中等度の身體發育を有する健康なる婦人は虛弱の方より早く見る。

(ホ)、生活狀態　下級勞働者は一般に遲く、且つ月經の閉止する時期も早い。精神を多く用ふる、早熟せる榮養可良なる婦人及び都會に住む方は田舍の婦人より早く、富家の婦人は貧家の娘よりは早い。性質の極く素朴なる者は怜悧な方よりは遲い。下等料理店の奉公人或は半玉、藝者、不規律なる工場に勤むる者は、身體薄弱でも何となく大人びて早く月經を見る。此等は早熟に屬するもの故に、從て早く老衰するものである。

月經閉止期は初經の早き者程遲くして、未婚者及び未だ分娩をせし事無き婦人は經產婦より早く月經閉止期に入るのである。

以上種々述べたる事に依て、婦人に月經の來潮する

事の大體が理解せられたと思ふ。此れより本論に入りて順次を述べ樣とする。

四、月經時に於ける身體に及ぼす影響に就て、

此の事に於ては西洋の學者であるファイト氏の報告する所に依りますれば二百二十人の處女、未婚者中六十二人は別に平常と變り無く、

百五十八人は異常を來し、其内

(一)、二十七人は全身の症狀として身體倦怠、頭痛、眩暈、食慾不振を來たし、

(二)、百三十一人は局所に疼痛又は異常を來たす、其内

(イ)、五十九人は月經が始まりてより二三年後に初めて異常起り、殊に其内十一名は疼痛甚し、

(ロ)、七十二人は月經來潮當時より既に異常あり、其内二十名は殊に烈し、

卽ち此結果から處女の月經に就て申せば

(一)、處女の殆ど四分の一卽ち百人中二十七八人は身體的に異常無く、

(二)、凡そ百人中六十人は局所的異常を呈す。

(三)、其内百人中十四人の異常は病的と認むる程度である。

(四)、局所的異常を有する百三十八人中凡そ其半數の月經時疼痛は初めての月經より既にある。

此の研究報告は西洋の處女に就てなされた統計の結果であるから、直ちに此れを風俗、習慣、氣候等を異にして居る我日本婦人に於ても、必ず然かあらんと斷言を申すわけには參らないけれども、然し我國に於ける處女の月經に就て少くとも半數以上は月經時に際し平素と異りなる症狀、卽ち身體的影響を蒙むる事有らんと云ふても敢て誤りで無いと思ふ。況んや既に結婚せし者、分娩をせし方及び婦人科的疾患を有する婦人に有りては、月經時に身體的變化を認むる場合は其數頗る夥しい。

此れより局所的、一般的及び他の器官に及ぼす影響に就て極く大體を申します。先づ

(一)、局所的異常としては下腹部充滿の感があり、又は薦骨部或は下腹部に牽引する樣な又は緊張する樣な疼痛の來る事がある。此疼痛は多くは持續せずして大抵は發作性に時を限りて感ずる事あり、屢〻痙攣性の劇しき痛みを呈する事あり。此等の症狀は月經中にのみ限らずして、人に依りては月經前又は後に來る事あり、此疼痛の原因等詳細なる事に就ては餘り專門的に渉るから略します。

(二)、一般的症狀　身體は倦怠の感、頭痛、眩暈、耳鳴、恐怖の念、頭部又は顔面充血の感、發汗、脚部冷却の感等がある。

(三)、他の器官に及ぼす變化

(イ)、乳房は妊娠したときにのみに限らず。屢〻人に依りては月經の度毎に腫脹し、硬くなり、時には指にて押さへる時には初乳と云ひて妊娠の時に出る樣な乳が出る事がある。此乳房の腫脹するのは一側、左又は右のみに來る時と、左右兩側に來る場合とあり。人に依りては月經の有る十五日前より腫れて、月經となると樂になり、腫れの減ずる事がある。

(ロ)、眼にありては、眼瞼、結膜等に故障を來し、眼瞼が腫れ、光りを見るを厭ひ、涙が流れ出で、結膜は赤くなり、視力に多少障碍を見る事がある。

(ハ)、呼吸器にては聲を出す氣管聲帶等は充血を起し、爲めに音樂家及び女教師等は月經時には容易に疲勞する傾向がある。又た醫學上には代償的出血と稱して、月經の分量少き時に肺臟より出血して、爲めに往々婦人を驚かしむる事がある。又は鼻より衄血として來る事もある。極く輕度の肺結核に侵されてる婦人が、月經前に時々體溫の昇る事がある。此等の場合には打ち捨て置かず必ず醫師の診察を受けて其原因を定むる事は大切である。

(ニ)、消化器に於ては食慾不振、惡心、嘔吐を來す事がある。又は胃部に重苦しき感あり。唾液分泌增加する事あり、空腹を感ずる事あり。時には人に依りては月經時に下痢を來す方もある。

（ホ）、皮膚　發育盛んなる處女にては月經前又はその期間には皮脂腺の作用增加し、顏面には粉刺を生じ、發汗甚しく、顏面又は軀幹の片膚には月經每に著色を呈することあり、此他種々の變化を來す事あるも、餘り專門的に渡るを以て茲に述べず。

月經時には斯くの如き身體的症狀は各婦人に必ず總てが來るとは限らない。然し少くとも以上述べし影響の幾分かを經驗せらるゝ方が多からんと思ふ。勿論此等の徵候が餘り甚しく、殊に每月經時に疼痛甚しき爲めに仕事に從事し能はぬ場合、又は其度每に牀に就く程苦しむ方は宜しく婦人科專門醫の診察を受ける必要のある事は申す迄もない。月經時に苦しむ婦人の內には月經さへ經過すれば痛みは無くなる故、診察を受ける必要なしと云ふ考は誤りの甚しきものである。

故に月經の濟んだ時にでも診察を受け充分其原因を確かめ若し婦人科的疾患あらば宜しく其治療を受け月經時に於ける苦痛を除去することが肝要である。

月經時に苦しむ婦人は一時逃れに注射を以て苦痛を除去する方が多い樣に見受けるが、此れは醫學上より云ふても餘り善くない、何故かと云ふに月經の度每に注射する時には此れが習慣となり、後には注射の分量を增加する必要が起る、尙ほ注射其ものも身體には善くない。

斯く月經時には身體的方面に變化ある故に、月經時に於ける攝生法は婦人衞生上殊に必要にして、此れを怠り爲めに婦人科的疾患の原因となり、又婦人科的病氣に罹れる方は此れが爲めに一層その病氣を惡くする事は往々見受ける所である。從て此時期には學校に於ける運動、體操等も過劇に渡る事は愼しむ可きである。

又た家庭にありて一家の主婦たる位置にある方は過度の身體動作は避け得るとしても、召使、下女等に對しても多少此等の諸點に注意して使はる可きである。中には奥樣御自身月經時に何等身體的變化を見ないと云ふて、餘り無頓著に召使を使ひ、月經時に

苦しむ下女に對し、近頃少しも働かぬと云ふて小言を云ひ、横着なりと云ふて虐遇さるゝのは同情心の薄き人と謂はなければならぬ。多くの婦人は月經時には前述の變化の起り得る事を御承知になれば、自然勞はる念が生じて來る筈と思ふ。

五、月經時に於ける精神に及ぼす影響、

婦人は概して月經時には容易に事物に對して感じ易くなり、爲めに興奮する方、又は沈鬱に陷る方がある。

尤も平素より刺戟に感じ易き方、又は精神病的素質を有する方は、健康なる方よりは尚ほ一層影響を蒙むる事も多い樣である。從て「ヒステリー」、癲癇又は舞蹈病等の發作も月經時には多く見る所である。

此他頭痛、眩暈の有る事は已に述べた如くである。

月經時に際し婦人の精神は如何に變化するかと云ふ事に就て面白き報告がある故に一寸簡單にこれを述べます。

東京醫科大學法醫學教室に居らるゝ三田博士が百四十一人の婦人自殺者に就て病理解剖及び法醫學的方面より研究せられたる結果、

百四十一人の婦人自殺者中

(一)、十二人卽ち百人中八名は何等病的變化なし、

(二)、百二十九人卽ち百人中九十一名は體內諸臟器に多少變化を認め、其內

(イ)、三十五人卽ち百人中二十五名は自殺當時月經中なり、

(ロ)、三十二人卽ち百人中二十三名は妊娠自殺者

(ハ)、百人中二十九名は腦膜炎、

(ニ)、百人中十六名は變化を認めず、

(ホ)、百人中十六名は胸腺淋巴腺體質、

(ヘ)、百人中十一名は動脈硬質、

右の結果を總合すれば、婦人自殺者中百人に二十五名は月經時に關係が有る、尤も此內には他の疾患を有せし人もある、然し斯く多數が月經と關係するを以て、下女又は召使人が月經時に前に述べたる如き身體上の影響を受け、多少平常より働けぬ爲めに主

人主婦等より小言を云はれ、或は娘が兩親に叱られて、爲めに自殺を計る場合には、單に外部的原因のみに依らず、內部的原因卽ち月經に當り精神に多少影響を蒙り居る所に外部的刺戟卽ち小言、叱る事等が加はり自殺を遂げるに至るものが少なくないと思はれる。

又た三越或は白木屋等に於て比較的教育ある婦人或は相當の位置を有する奧樣又は令孃方が萬引をする事があると云ふことを時々耳に致すが、此れは自殺者の場合と同樣、月經時に內部的精神に多少影響を蒙り、少しの刺戟にも感じ安き狀態に置かれて居る所に、外部的刺戟卽ち美しき著物、裝飾品、化粧品等を見て一層動かされ、此內外の原因に依て恐ましき萬引なる犯罪を敢て爲すに至るのであると思ふ。

此他夫婦間の不和喧嘩、竊盜、殺人罪中詳細に調べたなら、恐らく月經と關係を有する場合が多いことと思ふ。

女子教育に從事せられて居らるゝ方は、女學校等に於ては月經時には生徒の成績、殊に數學等の能力に影響を蒙むる事あるを嘸ぞかし御經驗なさるゝと思ふ。從て此時期の教育法も多少平常と異り注意を要する點あると思ふ。

以上種々の點に就て述べたる如く、月經時には身體及び精神上に影響變化を蒙むるを以て、此月經時にありては心身兩方面に對しては平素よりも尙は一層御自身は申す迄も無く、監督者又は周圍の方々も餘程御注意なされて誤ちを未然に防ぐ可きである。此れは單に婦人衞生上のみならず、教育上にも關係ある大切なる事である。

叢談

コレラ豫防接種に就て

醫學博士　二木謙三

これは先日二木博士が國家醫學會に於て講演された所であります。併し同會に於ては主として開業醫の爲に話されたのでありますから、茲にはその中で普通の人にも理解され、又時節柄必要と思はるゝ點だけを御紹介致します。（編者）

（一）、「コレラ」豫防接種は效くか效かぬか。（二）、目下豫防接種を勵行すべきや否や。（三）、注射法竝に副作用禁忌等は如何。此等の疑問は我々が屢々電話郵便竝に來訪等によつて質問さるゝ問題でありますが、其について今日迄私共の持ちて居りまする意見は何うであるかと云ふことを摘んで御話致して見ましよう。

第一に「コレラ」に豫防注射を初めた人は西班牙の醫者でフエランと云ふ人であります。先是一回「コレラ」を經過した人は多くは二回感染する事のない事實は「コレラ」菌發見以前より既に知られたる事柄でありまして、フエラン氏も此の事實に基いて人工免疫法を大膽にも行はんとした。彼は「コレラ」患者の便より培養した菌を以て動物に免疫力を與へ得ることを實驗して之を人體に應用した。併しながら此の時はまだ培養は純粹でなかつたと云ふ非難があつたのみならず、此の奇異なる免疫の事實を説明するに足るべき充分の實驗がなかつた。

扨て此の驚くべき免疫的事實の解決の一歩として「コッホ」氏は「コレラ」病はどうしても「コレラ」菌の特種なる毒素の中毒でなければならぬことを唱道し、而して「ファイフェル」氏は此の特異の毒素は菌の體内に存在するものであると云ふことを唱道し、更に進んで此の菌を以て「モルモット」を免疫する時は其の「モ

ルモツト」の腹腔中に新たに大量の「コレラ」菌を送入するも其の菌は皆溶解されて其の動物は爲めに死を免かるゝことを發見し、即ち「コレラ」免疫血清は「コレラ」菌を溶解する力があつて、取りも直さず「コレラ」免疫は此の溶菌作用に基くものなりとの大なる發見をしたのであります。

第二に人體に對して人工免疫を大規模に行ふた人は英國のハフキン氏でありまして、同人は英軍に四萬人餘に向つて「コレラ」豫防接種を行ふて顯著なる成績を擧げたのであります。

之より主として統計的の觀察により豫防接種の人體に對する效力如何を極めなければならぬことになりますが、一體統計は非難なく之を作ることも六づかしく、又誤謬を避けて之を觀察すると云ふことも甚だ六づかしい事であつて、其等の點に注意を致さなければ其の結論は誤ることになります。

併しハフキン氏の多數の接種の中で、次に述ぶる所の三個所に行へる軍隊の豫防接種などは、流行のない内に接種を致して待つて居る所に流行が來た、兵隊は兩者共同じ條件に置かれてあるのですから成績は餘程明かな例であります。

彼は先づ其の内の一個所には弱毒性の即ち第一豫防液のみを注射してから二乃至六日後に流行があつた、其所で接種を受けた人員は一九三名であつたが一名も發病しなかつたのであります、之に反して非接種者七二九名中六名の發病ありて三名の死亡がありました。次に第二の場所では第一種並に第二種の豫防液兩方を接種して後三個月にして流行が參りまして、接種者七五名中一名の發病もなく、非接種者七九七名中一九名の發病あり内十三名の死亡を出した。それから第三の場所に於ては同樣に第一種並に第二種の豫防液を注射して後久しく立つて即ち十四乃至十五個月にして流行に襲はれた。此の時は接種後の期間の餘り長かつた爲めか兩方に發病者を出した、即ち接種者は一三三名中發病一八名即ち一三・五%にして、非接種者は六四〇名中發病一二〇名即ち

一八・八%の多數を出した、矢張り接種者には少數であつた。併し其死亡の割合は却て接種者に多い程であつた。卽ち接種者には七二・二%非接種者には六五・八%であつた。併し此の%には重きを措くことは出來ない、何となれば患者死者共に少數卽ち一八名に一三名であつた、故に死者一名の差が五%以上の差を起すからであります。

次にボーウエル氏の六個所に於て約三千人に近い接種を致した統計を通算して見ますれば、矢張り接種した方が宜しかつた成績を得ました、卽ち接種者總計二、九四一人に對し發病は一九人內死亡は一一人であつて、非接種者は總數二、二三五名中發病は五二人で內死亡は三六人でありました。

又同人が一八九九年印度の或る地方に行ひたる成績は著しく有效なりし數を示し卽ち接種者五、七七八名中發病僅かに二七名內死亡は一四名之に對し非接種六、五四九名中發病一九八名の多きに達し內死亡も一二四名を算した。然し此のボーウエル氏の統計は如何なる事狀にありしやは茲に不明なるを以て其の確かさも斷言することが出來ません。

次に述べます統計は、明治三十五年に兵庫縣の村田氏が神戶姬路河邊武庫明石外六個所で約七萬の人口に接種して得た成績でありますが、之には統計上基礎人員に誤謬があつたと云ふ非難もあるが、參考の爲め申上ぐれば接種者七萬七千九百〇七人、非接種者が八十二萬五千二百八十七人と云ふことになつて、其中發病數は接種の方は四十七人、非接種の方が千五百五十二人で是はかなり多いのであります、非接種者の發病は二倍以上になつて居る。死亡率の方は接種の方は四二・五%、非接種の方は七四・八%でありまして、接種の方は死亡率は著しく減少して居る、此の死亡率は正しいものと見て宜しいのであります、併し他の人の統計から出した死亡率では接種非接種間に大差のないと云ふことを示すものも少くない。

次にはツラトゴロツフと云ふ露西亞人の統計では接

種した方は大變良くて、發病者は接種者と非接種についで一に對して五の割合、死亡は一に對して四の割合に出て居る、大變によい成績であるが誤謬があるかないか分らぬ。次にハールと云ふ人の統計も甚だ宜しいのでありまして發病は接種者一に對して非接種者一七乃至一九と云ふやうな成績を擧げ、他の成績に比して飛び離れてよい結果になつて居りますが、之も迚も準據は出來ないことでありますけれども、先づ參考の爲めに擧げて置きます。斯くの如く統計と云ふものは種々になつておりますが何れも接種が有效と云ふ成績が多いので、稀には無效に終つたと云ふ人もないではないが、反對に接種した方が非常に惡いと云ふ成績はないのであります。

それから次にお話する統計は、明治三十五年内務省の野田技師が下關と門司、若松、福岡の四個所で行ひました充分に注意せられたものであります。

此の四個所の成績を合併して御話をすれば、接種を受けた人には既接種者合計五萬三千人(少數を略す)内第一類(中流以上の人)は二萬七千人第二類(勞働者は二萬五千九百人でありまして、未接種のものは十一萬二千人、而して其の發病數の合計を擧ぐれば既接種者には人口一萬に對し二八・九九人、未接種者は之に對して五〇・四二人を示した、即ち如何に八釜しく統計を取つて見ても接種は豫防の力を有して居ると云ふ結論になる、併し其の差は一類二類を合計して見れば、接種者一に對して未接種者二の發病の割りてあるから接種の效力を過信してはならぬのであります。併しながら又第二類の勞働者のみに就て之を論じますれば接種一に對して未接種者四以上の割合に發病して居りますから、第二類の人には接種は大效あることになつて居ります。又其の上に此の時の接種法は只一回接種であつたのでありますから今日の如く二回又は三回接種をやつたならば一層有力であることは論を待たぬのであります。次に死亡率は何うかと申しますると、接種者は六四・九%未接種者は六七・七%で大差ないと云ふ成績でありまし

た。之れも他の成績と一致して居りまして、豫防接種をしても一旦罹つた以上は同様の死亡率になるから、接種後と雖も衛生に注意を拂はなければならぬのであります。

以上述べました統計により豫防接種は一定度の效力あることは事實である、併し以上の統計は多くは一回接種の場合でありますれば、二回又は三回接種となつたなら更に著しき效果あるだらうと云ふことが信ぜらるゝ。

然らば東京市は總て接種を勵行すべきや否やと云ふ問題になるのでありますが、此の問題に關しては私は數年前から學校で講義する場合のある度毎に私は豫防接種は學理上に於ても又實驗の上に於ても或る程度の效力はあるけれども、種痘の如く一回で絶對免疫と云ふ程度でないと云ふことは承知しておつて貰ひたい、併ながら豫防接種を如何なる場合に用ひるかと云ふと、例へば兵隊がある流行地に出動する場合に豫防接種を受くべきである又兵營の附近に流行が及ぼして來たならば、その兵營の人は豫防接種を受けなければならぬ、詰り言へば一つの限られた區域にある人が危險に遭遇したならば豫防接種を要すべきである。即ち學校の寄宿舍に例へば百人居るとしてその中一人の患者が出たならば九十九人は豫防接種を受けなければならぬ。其は一%の發病であるから又牢屋に於てもその通りであります。而して街の限られた區域に於てもその土地に患者が續發したならば豫防接種を受けなければならぬ、然ながら大なる人口の街に於て十人二十人出た或は五十人出たからとても市民悉く豫防接種を受くべきであると云ふとは言はれない、それは何故かと云ふと流行が餘り稀釋であるからで、例へば二百萬の中に五十人や百人出たからとて幾分にもならない、二萬人も出て始めて、今の寄宿舍で百人の中一人出たと同じことになるから、少しばかり出たと云つて全市に豫防接種を勵行すべきでない、又病毒に接近する危險のある人は何時なりとも豫防接種を受くべき

は當然のことであると云つて常に私は話して居る。又例へば二百萬の人口の場所があるならば、假令一日一萬人の接種を行ふにしても二百日を要する却々容易のことではない、それで市民全部に向つて豫防接種を勵行すると云ふことは餘程の場合でなければウッカリ勵行は出來ぬと云ふことを學生などにも話して居るのであります。然れども或る職業の人例へば船に働く人とか、魚に關係ある人、水に關係ある人、河岸に働く人或は死人を取扱ふ葬具屋の人夫とか或は汚物を掃除をする人其他一々は申しませぬが、さう云ふ特種の職業の人だけに成るべく早く豫防接種をして貰ひたいと云ふことは質問のある度毎に話して居つたのであります。それで今日の所では先づ諸官署の小使などに吐瀉をしたものがあるから念の爲め小使、給仕、賄方、其の他有志の人に接種をするとか、學校の生徒の家族に疑はしい病人がある學校の生徒の父兄の志望によつて接種をすると云ふ位の事であります。上流の家庭や衞生教育の普及して居つて飮食物の注意を守れる人は其の自信の程度によつて接種せずとも宜しいと思ひます、現に今日迄發病して駒込病院に來る患者などは矢張り暴飮暴食をした人のみであつて、充分注意をしたが侵されたと云ふ例はまだ知りませぬ、併し之れが明日にも更に大流行をして、病毒の濃厚となり、如何に注意を致しても防ぎ切れぬと云ふ時期の來らぬとも限らぬのでありますから、此の點に關しては寒心の至りに耐へぬのであります、何卒上述の種類の職業の人には早く豫防接種を勵行し、且つ飮食物感染に關する深酷なる覺醒を與へる事に務め、防疫は特に河川に作業する方面に注意を向けて防遏の道を講ずべきことであると思ふのであります。

次に副作用はどうかといふと、明治三十五年頃の接種とは大に異なりて甚だ輕く、人によりては局所が少し痛いことある位です、熱の出る患者は稀です、局所が痛いといふた所が作業の上に差支ない、筆を執る職業ならば筆を執るに差支ない、勞働をするも

のならば勞働をするに差支ない、あつても稀であります、熱はあつても三十七度から三十七度三分位である、惡寒のやうな感じがするといふものもありますけれども、本統の熱が出るものは少ないので、時としては三十八度九度以上出ることも人によつてはないでもないが、之に反して嘔吐下痢といふやうな虎列剌類似の症狀は殆んど見ることはありませぬ、先づ是れぐらゐの副作用であつて、其から餘病を起したり、其によつて不幸の轉歸を取つたと云ふ例を見ないのであります。卽ち其の點から無害であります。此頃では私共は理想的に三回と致して志望者に之れを行ふことにした卽ち第一回(第一日目)・〇五立方仙迷第二回(第四日目)一・〇第三回(第七日目)一・五として年齡又は虛弱の體質の人に減量する。此の三回法によると從來より一層免疫には理想的であると思ふのであります。而して年齡は十五歳以下五十歳以上は大人毎回の注射量の三分の二に致します。それから十歳以下は二分の一それから五歳以下は三分の一、斯ういふ具合にして居ります。それから五歳以下の子供には充分攝生に注意せしめて餘り注射する必要がないと思ひます、進んで御勸めは致しませぬ、六個月以下の乳兒には無論注射しませぬ。

其次には禁忌症はどうかといへば極く簡單でありまして、心臟病の人、腎臟病の人、又妊娠の人、肋膜炎とか腹膜炎とか熱發の有る人にはいかぬ、それから始終熱を起し易い人には禁忌するか若しくは減量して用ふるのであります。脚氣も禁忌なことは勿論です。それから效力發現の期間はどうかといへば、注射後間もなく漸次に發現し來り、五日或は一週間目では明かに認め得る程度に現はれます、それから四二週間三週間と效力が一番强く現はれ、それから四個月乃至六個月間は可なり强度に持續し、之より漸次に減退し、一個年以上は持續しない。年々流行する場合には年々注射しなければならぬ、面倒なことと思ひます。

次に多くの人の疑を置いて居ることは、豫防接種

を行ふた當時は却て「コレラ」に對して感受性が高まりはしないかと云ふことゝ、又一つには豫防接種をすると、其の人は「コレラ」菌を受けても病氣には罹らないとした所で、若しや其の菌が腸内に繁殖して菌携帶者となつて、他に媒介することがないかと云ふことである、此の二つの點に關しては學者の定論はないが、此の杞憂を實證した事實は是迄ないのでありますから、安心しても宜しいと信じます。

肺炎の話

醫學士　篠原昌治

肺炎には急性肺炎即ち格魯布性肺炎と慢性肺炎即ち加答兒性肺炎との二種がありますれど、一般に肺炎と唱へて居りますのは多くは急性のものであります。夫故今回は急性肺炎即ち格魯布性肺炎に就ての御話を申上げやうと思ひます。

格魯布性肺炎は比較的多數に存在する疾病でありまして、一年の内何れの時候にもありますけれど、殊に冬期及び春期に多くありまして、老幼男女の區別なく誰でも罹るものでありますが、殊に男子は女子よりも之に罹るものが多數であります。

肺炎の原因としては種々の黴菌が擧げられて在りますけれど、主としてフレンケル氏肺炎球菌と稱する一種の黴菌によつて發生するものであります。然し此黴菌は健康人の口腔内にも存在するものでありまして、此黴菌が人體内に入りさへすれば直に肺炎を發すると云ふものではなく、尚ほ其他に本病を誘發する原因があると思はれます。氣候の急變は本病を誘發するものであります。夫故感冒を以て本病の原因と云ふ人もありますけれど、又それは少しも關係がないと云ふ人もあります。

肺炎は一種の傳染病でありますが、如何にして傳染するものであるかと云ふことはよく解つて居りません。他の傳染病の樣に肺炎患者に接觸した爲に傳染すると云ふことは極めて稀でありますし、又喀痰其

他の排泄物によつて傳染すると云ふこともありませんから、從つて肺炎患者に就て特に豫防消毒と云ふことは一般に行はれて居りません。

此病氣は普通就業中か又は夜間睡眠の時に當りまして、俄かに惡寒戰慄を以て高度の發熱を來すものでありまして、其熱度は三十九度乃至四十度又は夫以上に達するものであります。斯る發熱は殆んど肺炎に特有のものでありまして、其他の熱病、例へば「マラリヤ」の如きものは急に戰慄を以て發熱するものでありますけれど、其熱は長く持續するものではなく、數時間の後には非常の發汗と共に體溫が下降するものでありますし、又「インフルエンザ」、腸窒扶斯の如きものは高熱が持續しますけれど、病の初めに惡寒戰慄を來すと云ふ樣なことは極めて稀でありまして、少々寒氣がする位のことはありますけれど、身體ががた〱震へると云ふ樣なことは多く見られないことであります。然し腸窒扶斯の時にも戰慄を以て發熱することが絶對にない譯のものではなく、又其他の病氣の際にも之に似た發熱もありますから、惡寒戰慄を以て始まる發熱が悉く肺炎であると云ふことは申されません。

此病氣の際には、脈搏は體溫に伴ふて頻數となり百二十又は其以上ともなります。顏面は潮紅し、患者は全身倦怠、頭痛及び口喝を覺え、食慾は全く缺如しまして、咳嗽、喀痰を發し、患側胸部には刺すが如き疼痛を感じます。喀痰は始め粘液樣でありますけれど、後には鐵鏽色を呈するものを喀出致します。これは肺炎に殆んど固有のものでありまして、其痰によつて肺炎と云ふ診斷か附くほどのものであります。又此喀痰中には血液を混ずるものであります。夫故患者又は其家族の人が肺結核に罹つたのではないかと云ふて心配せらるゝことがありますけれど、決してそうではありません。肺炎の時には屢々血痰を出すものでありますけれど、それは肺炎が治癒るにつれてなくなるものであります。又時日の經過するに從ひ鐵鏽色の喀痰も出なくなつて、再び無

色粘液樣の喀痰を出す樣になります。

肺炎の際には患者は烈しき患側の胸痛を訴ふるものであります。これは其部位の肋膜が同時に炎症を來す爲に生ずるものでありまして、呼吸並に咳嗽時に烈しき疼痛を感じ、其爲に安眠を妨げられ、患者は多く仰臥位をとり、患側を下にして臥ることは出來ません。此胸部疼痛と高熱との爲に呼吸運動が妨げられまして、呼吸著しく促迫し、言語は斷絕して高い聲を發することも出來ぬことがあります。

斯る高熱は普通五日乃至七日間位持續するものでありまして、其患者が幸に之に堪ふることが出來ますれば、其後俄かに強度の發汗と共に體溫が平溫か又は其以下に下降するものであります。斯る現象を名けて體溫の分利と申します。此分利は奇數の日即ち五日、七日、九日或は十一日等に來るものと云ふ人があります。然し分利は必ず奇數の日にのみ現はるゝものではなりませんけれど、偶數の日よりも奇數の日に分利することが多き樣であります。又此體溫下降は多くは日暮若くは夜間に來るものでありまして、午前中に現はるゝは稀であります。翌朝になれば全く平溫となりまして、患者は昨日までの苦痛に引きかへて非常に爽快に感ずるものであります。

肺炎の時の發熱は前申上げました通り、普通は惡寒戰慄を以て急に三十九度乃至四十度又は其以上に至り、其後は朝夕で多少の高低はありますけれど、一般に高き熱が五日乃至一週間も持續した後、急に下降するものであります。併し時として斯く定型的に發しないで、初めの惡寒戰慄もあることはあるけれど、左程著明のものでもなく、其後の體溫も比較的低く且朝と夕との差が比較的著しくありまして、體溫の下降する時も餘り急でなく、段々と降る樣なものもあります。殊に身體の弱き人又は老人等に於きましては、熱型の不正なるものが多くあります。

肺炎には其他種々なる種類がありまして、一日性肺炎と申しまして、其發熱は二十四時間を超ゆること

なく一二日にして凡ての症狀が消散するものもありますし、又無熱性肺炎と申しまして、身體を檢査すれば肺炎の凡ての症狀が完備して居りますけれど、少しの體溫の升騰をも呈せねものもあります。進行性肺炎と申しますものは、初め肺臟の一部に起りまし炎症が他部に波及し、其爲に初期に於ては狹少なりし病竈が漸次擴張して全肺に及ぶものであります。又游走性肺炎と申しますものは、漸次肺の離隔せる諸部に炎症を散發するものでありまして、其經過久しきに亙り、數週の長きに及ぶことがあるものであります。

小兒の肺炎でありますと、外觀上多くは肺炎の症狀を呈せず、咳嗽は往々缺如するか又は頗る輕度でありまして、喀痰は嚥下する爲に喀出せられず、又喀出せられましても、格魯布性肺炎に固有なる鐵鏽色を呈しては居りません。胸痛は殆んど全く之を缺如することがあります。熱候は頗る高度に達し、嘔吐及び全身搐搦を伴ふことがあります。又時としては初期より腦症狀を呈し、頻りに譫語を發し、嘔吐及び搐搦を來し、嗜眠若くは昏睡に陷りまして、一見恰も腦膜炎の如き症狀を呈することがあります。然し其際醫師が精細に診察しますれば、始めて肺炎であると云ふことが分るものであります。此病氣の轉歸は概ね好良なるものでありまして、漸次體溫下降して治癒に赴くものであります。

老人の肺炎は小兒と反對に極めて危險なものであります。病氣の始めは中年の人の肺炎の様に急に發病することもありますけれど、又屢々徐々として發生することもあります。其經過中に患者は非常の衰弱に陷ることがありますし、又神經症狀を呈し譫語を發する様なことも稀ではありません。老人の肺炎に於きましては屢々心臟の衰弱を來し死亡するものであります。

格魯布性肺炎は一般に良性の傳染病でありまして、健康で且丈夫な人でありますれば、其大多數は經過が良くて完全に治癒するものであります。然したと

へ少數ではありましても、肺炎の爲に貴重の生命を失ふものもありますから、常に樂觀すべきものではありません。殊に肺炎の内にも惡性で重症のものもありますから、斯る肺炎が流行する場合には素より其死亡數も多くなります。

患者の體質も肺炎の豫後に大なる關係を有するものでありまして、元來強健で健全なる臟器を有する人は、多くは此病氣に打勝つことが出來るものでありますけれど、之に反して虚弱で疾病を有するものでありますと、此病の爲に斃るゝことが多くあります。老人で榮養不良なるもの、殊に以前より肺氣腫又は心臟病を有するものは危險であります。

又酒客は肺炎に罹れば實に危險なものとして知られてをります。

肺炎は定型のものでありますれば、夫に向つて特別の處置を行ひませんでも、自然に治癒するものであります。

肺炎に對して何等かの特異的療法によりまして、其疾患を直接に輕快治癒せしむると云ふことは尤も希望することでありますけれど、未だ斯る治療法は發見せられて居りません。肺炎に對する血清療法、「ワクシン」療法も種々試みられて居りますし、又現今もその研究に從事して居らるゝ人もありますけれど、未だ實扶的里血清の如く奇效を奏するものを發明せらるゝに到りません。夫故此病氣の治療法としては其經過如何を注視して居りまして、若しも不良の症狀が發現して危險に陷る樣な場合にのみ、適當に之を處置して疾病の經過を順當ならしむる樣にするのが其目的であります。

肺炎患者がありました場合には、第一に閑靜にして廣濶なる室を選び、病室内の空氣の流通を佳良ならしめ、室内に於ける溫度は約列氏十四度位に致しまして、室内の空氣を濕潤せしむる爲め金盥に水を盛り、冬季に於きましては之を火鉢又は暖爐の上に置きて水蒸氣を發散せしめ、又噴霧器により一日三四回二%石炭酸水を撒布する樣なことを致します。

患者には適當の位置を與へて安靜に臥牀せしめまして、殆んど全く起座せしめてはなりません。殊に急劇に起座するが如きは絶對的に禁止せねばなりません。診斷の時でも餘り長い時間をかけて患者を疲勞させぬ樣に注意し、又臥牀の如きも可及的善良にして濫りに屢々交換するが如きは之を避けねばなりません。

患者は屢々胸痛を訴へ、それが爲に呼吸困難を來しまして、時としては之が甚だしき苦痛の原因となることがあります。其際冰罨法を施しまして非常に苦痛を輕快にすることがあります。然し多くの患者は冰罨法に堪へないことがありますから、寧ろ溫罨法又はプリースニッツ氏罨法と申して、微溫湯の罨法を行ふことがあります。又芥子泥の塗布或は吸角を用ゆることもあります。然し疼痛が劇しくして、他の方法では如何にしても止めることが出來ぬ場合には、「モルヒ子」の內服又は注射による外はありません。充分注意して使用しさへすれば、此際「モルヒ子」を使用しましても決て差支のあるものではありません。「モルヒ子」は素より之を度々使用すれば習慣的になることがありますけれど、肺炎は其經過が短い病氣でありますから、其際「モルヒ子」を使用しましたとて、其爲に習慣性となつて後害を貽す樣なこととてはなく、且「モルヒ子」は單に疼痛を止むるばかりでなく、同時に咳嗽に對しても有效に作用するものであります。

患者の體力を維持する爲に、注意して適當の食餌を與ふると云ふことは大切なことであります。卽ち「スープ」、牛乳、鷄卵、重湯、米粥等を與へ、時としては魚類又は少量の挽肉等を與ふることもあります。又發熱時には甚だしき口渇を覺えますから、多量の飲料を與ふることが必要であります。卽ち枸櫞酸若しくは稀鹽酸「リモナーデ」、冰片等を與へます。其他肺炎の時には多量の酒精飲料を與へられて居ります。若し之に適度の葡萄酒を與へますれば、患者を興奮せしめ、心臟の作用を强め、呼吸を輕易とし、

食慾を亢進せしむる作用を有するものであります。殊に酒客に於きましては酒精飲料を多量に與ふるものであります。

肺炎に對しては心臓の力を弱らせない樣にすることが尤も大切でありますし、其他種々必要なる治療法がありますけれど、それは多くは醫師の手にて行はるべきものでありますから、爰には省略致します。

人間は何故死ぬるか（三）

リーブシュツツ述
莊司秋次郎譯

四、死と不死

前章にて我々は屍體の何たるかを知つた。即ちその新陳代謝は修復することの出來ないやうに障碍され、遂に再び呼戻すことの出來ぬやうに廢絶した所の細胞の故である。

併し我々は、これまでの所では、只我々が殺した所の細胞の屍體を觀察したのであるが、細胞は又自然の死を遂ぐるものか何うか　我々は、細胞には自然死と云ふものがあるか、即ち細胞の生活に屬する所の死があるか何うかと云ふ事に就ては未だ全く勘考しなかつた。

この問題に答へようとするには、我々は細胞の生活行路、即ち自由に生活して居る單細胞生體の生活行路を探究しなければならぬ。

單細胞生體は分裂に由て繁殖する　例へば「プロトプラスマ」の塊にして、其内に一つの核を有する所の一個の「アメーバ」は、全生涯を喰うて、成熟した、而して茲に單純に二つに分れるのである。世人は「アメーバ」及び幾多の他の單細胞生體に於ける分裂の機轉を頗る精細に研究した、併しこれに由て發見された多くの事柄は此處には餘り關係はない。只茲には次のやうな事實をつかまへて置かうかと思ふ。即

ら單細胞生體の生活行路に於て、一度は一大時期が來る。それは細胞が成育した後に、その核が種々の變化を現はし、遂にその核が二つの部分に分れ、これと同時に細胞の「プロトプラスマ」全體が長く延び始めることである。それからその細胞は、恰も「プロトプラスマ」が蹄係を以て縊らるゝかの如く、中央の所に絞榁部を生ずる。この絞榁部の兩側には核の兩半部が在る。この時に既に誰でも二個の「アメーバ」は一個から出來たものであると云ふ印象を得る。唯猶は一個の狹き連絡橋梁に由て互に聯結してゐるだけでのことである。遂にはこの狹き橋も裂けて、二個の小さな「アメーバ」は各々自分の向つた方へ行く。大體この分裂の機轉は數分間或は又數時間乃至數日續き、種々の單細胞體に於て同樣でない。この母細胞から二個の娘細胞が出來た、卽ち全く母に等しく、只それよりも小さい二個の若き「アメーバ」である。斯くてこの娘細胞共は成長し、その各個は再び二つの部分に分かれ、二個の娘細胞となる。而して是が無窮に繼續するのである

併し眞に無窮に繼續するかと云ふと、これが我々に向つて如何に重大なる問題であるかゞ、直ぐに分かつて來る。

先以て單細胞體に於けるこの分裂が、遂に中絶すると云ふことを看過することが出來ない。何故に細胞が續けざまに幾回も分裂した後に、突然最早分裂し能はざる時が來るか。種々の觀察に據れば、久しい間、單細胞體の分裂は無限ではないやうに思はれた。分裂の一定數の後には單細胞體の分裂能力は盡くるやうに見える一定の世代の後に、單細胞體は分裂することを廢めて斃れる、死ぬることを發見した。

此等の事に就ては、後に草履蟲の全生活史を話す時に述べようと思ふ。茲には只先年、この小なる草履蟲に就て、その生涯と事業とを多數に窺つた勤勉なる一米國人の物語を少々引照するに止める。

今言ふた亞米利加人といふのはウードラッフ氏のことであるが、同氏は乃ち、單細胞體の分裂能力は實

際無限であると云ふことを極めて確實に證定したのである。ウードラッフ氏は水溜の中から野生の草履蟲を採收し、豫め枯草及び草と共に煮出した一滴の水の中にこれを入れた。この草履蟲は實に滴蟲又は浸液蟲と稱せられる類のもので枯草の浸液の中には滿足して居る。これは他の場合では、自然が濕地や水溜の中で彼に供する所の總ての榮養物を此中に見出すからである。この一二滴の水が水族館となつたと云うて一枚の硝子板の陷凹で、二三滴の水を保ち得るだけの水族館である。ウードラッフ氏は、その草履蟲の安寧幸福の爲には非常に氣をつけ、彼をして一滴の浸出の中に苦しめることをしなかつた。卽ち野生の草履蟲が分裂するや――これは一匹の草履蟲に於て大抵毎日一回行はる――ウードラッフ氏は二匹の娘蟲の一匹は、これを新しく調製した水族館の水の中に入れた。翌日の中に、この野生の小草履蟲の總領娘が自分で身二つとなるや否や、その二個の娘蟲の一匹を、再び新しく調製した水族館の水の中に入れ、順次此の如くにした。而して毎回その分裂を記錄した。斯くてウードラッフ氏はその滴大の水族館中に現に今居る所の一草履蟲は何代目のものであるかと云ふことを明かに知ることが出來た。斯の如くその飼養試驗は勿論非常に骨の折れたものであつた。併しその骨折は、此際草履蟲が、その能力について示した所の種々の事柄に由て豐に酬いられた。實にウードラッフ氏は、その飼養試驗を三千二十九世代に至るまで繼續することに成功したのである。元祖の野生草履蟲から三千〇二十九代目の孫が生れ、ウードラッフ氏が、これをその非常なる勞力の成果として、遂に學問上に貢獻し得るに至るまでには實に五個年繼續したのである。而してその最も大事なことは、この玄玄玄孫は、その曾曾祖先と全く同樣に生々として健康であつたことである。

野生の草履蟲の先祖から三千〇二十九代目にこの小草履蟲が出生したのである。然るに斯の如き太古の

草履蟲族のこの苗裔は、恐らくその先祖は猛き野武士であつたらうに、一つも先祖の墓所と云ふものを有つてゐない、その種族の死者の骸とては一も所有して居らぬのである。これは抑も如何なる譯であらうか。野生の草履蟲から二個の娘細胞が出來た。この兩個の娘細胞の各から亦二個を生じ、斯の如くして出來た第二代目の四個の娘細胞の各々から亦も二個づゝ小草履蟲が出來、この第三代目の八個の小草履蟲の各々から再び二個の娘細胞が出來、順次此の如くにして三千〇二十九世代に至つたのであるが、或は無窮に至ると謂つて可い、如何となれば恐らくウードラッフ氏は暫くの後に我々に野生草履蟲の先祖の第五十世代を示すであらうから、兎も角も草履蟲は一個の屍骸をも殘さずに三千〇二十九代に至るまで繁殖し續けたので、我々は確かに、單細胞體は屍骸を生ずることなしに無窮に繁殖し得るものと思ふことが出來る。屍骸は我々に取りては死の影像である。而して若し單細胞動物に於て普通一も屍骸を生せぬものとすれば、これに由て、單細胞動物には自然的の死と云ふものは無いと言はれた譯である。若し單細胞動物が死んだと云ふならば、それが草履蟲が遭遇した所の災厄の犧牲で、不都合なる生活狀況の犧牲である。若しその狀況にして都合が好いならば、單細胞界には死と云ふものは無いのである。

尙又、單細胞に於ては通常誰が死ぬべきであらうか。全く相等しき兩個の娘細胞の孰れであるか。父とか、母とかゞ先づ死ぬ譯であらうが、併しこの兩細胞の中の孰れが母で、孰れが娘であるとは誰が言ひ得るであらうか。今や八十有餘歳になる動物學の老大家たるワイスマン先生は、この自然死の大問題を科學的に論じた最初の一人であるが、諧謔的に斯う言ふた。「我々が自覺ある一個の「アメーバ」を假想するならば、彼等はその分裂に際して斯う考へるであらうと思ふ。卽ち「私は一人の娘を自身から絞り出した」と考へるであらう。而して予は、各半部は

他の半部を以て娘とし、自身を根源たる個人(母)と看做すであらうと云ふことを疑はぬ。親、即ち娘細胞の傍に在つた所の母細胞は先以て死なければならぬのであらうが、扨て此處では、その母細胞全體が娘細胞の中に消失せるのである。

* * *

此に於て吾人は、必ずしも死するを要せざる生物を眼前に有する譯である。然れば死は生に屬せざるものであるか。我々が死を以て、屍骸を形成するものと解する限りは、單細胞動物は——若し彼等に外部の狀況が好都合であれば——不死である。實にこの細胞の發育行路の經過中に、その新陳代謝は、ウードラツフ氏の試驗が確證した通り、外部の狀況にして佳良なれば決して障碍を受くることはない、即ち屍骸を生ずることはない、言換へれば、細胞を滅亡せしむるものではない。且つ各個の細胞は既に大凡生活と云ふべきものを示し、又細胞は生活物質の一般の形であつて見れば、我々は茲で斯う言ふことが出來ようと思ふ。即ち死は、前に述べたやうに屍骸形成の意味では、必ずしも生に屬するものではない。人間及び動物に於て起るやうな老衰から來る所の死は、只一種特殊の例であつて、要するに生活物質は不死のものである。

併し甚しき矛盾に陷らざらむが爲に、この結論を誤解せぬやうに用心しなければならぬ。乃ち生活物質の不死といふことを更に廣い意味にとり、細胞の不變的存續と云ふ意味にとるならば——これが先づ世間一般の不死の觀念ではあるが——我々が謂ふ所の生命の科學的觀念とは矛盾を來すことになる。生命は變化である。而して生活物質は變化なしには存在し得ぬのである。總ての生活は細胞の新陳代謝に由り、一定の化學的變遷に由り、生活物質の崩解及び再建に基づくものである。要するに細胞の變化せざる存在と云ふは無意義のことである。變化なき生活とは、それ自身矛盾である。變化なき生活とは、生活の停止を意味することになる。實に斯うも云ふこ

とも出來る、且又生活物質の讀滅は、通常絶えず新陳代謝に於て行はるゝ所であるが、これは一種の死と解することが出來る、然ればフェルボルン氏と共に、死なければ生活は存在しない、總ての生活は一種の死である。嘗て生物學の泰斗クロード、ベルナールの言ふた通り一種の有機的破壞であると稱することが出來る。

一個の草履蟲の兩個の娘細胞は實際に於ては、彼等が一度娘細胞として、その獨立の存在を始めた時には、その母細胞が造られて居つた所のものと同一の生活物質から成るのではない。實にその個體的生活の經過に於て——彼等が娘細胞として分離したその瞬間から、彼等が再び自ら二個の娘細胞に分るゝに至るまで——その生活物質は不斷の變化が行はれ、細胞の何れの小部分と雖も、その變化を免れなかつたのである。然れば母細胞の生活物質は、娘細胞の中に變化せずに存續したのではない、而して生活物質の不變的存續の意味に於ける不死とてはあるべきものでない單細胞動物は不死であると云ふ事實に結付いて來たから誤解を避けんが爲に、我々が不死と稱する所の事を嚴格に承知してゐなければならぬ。不死とは、我々に於ては只、一細胞の通常の發育行程に於て一も屍骸が出來ないと云ふことを意味するに過ぎない。死と云ふことを、その新陳代謝が呼び戻すことの出來ぬやうに消失した所の細胞、即ち屍骸の形成を解する限りに於て生活物質は不死であると云ふのである。

（以下次號）

育兒

子供の喧嘩に就て

高島平三郎

子供は屢々喧嘩をする、それには理由がある。教養の任に當るものは此の心理を心得てゐる必要がある。これは高島先生が雜誌「兒童研究」上に說かれた所である。（編者）

子供の喧嘩と一口に申しますが、その原因にはいろいろあります。一番普通の原因は、子供に（一）自己主張本能（二）所有本能（三）好闘本能（四）優勝慾（五）權勢慾などすべて自己を中心にした本能や慾望が強く現はれるからです。

生後滿一年に達せぬ程の子供が既に互に摑み合つたり押し合つたりして喧嘩することがあります。これは極めて單純な自護の本能から自己主張を貫徹せんとする自然の作用です。子供自身には特別の意識もなしにたゞ自分の前に自分の行動を妨げる者がある爲めに本能的に排擠し合ふのです。多くの場合に喧嘩は同一の慾望の對象を兩人して爭ふ場合に生ずるものでありますが、かやうに明かなる意識なしに、唯無意味に一方が一方を打つと更に他の一方が打ちかへすといふやうなのもあります。これは幼い時に多いのですが隨分好闘本能の盛んに現はれる七八つから十一二の頃にも行はれます。この頃の子供は約說原理に從ひますと丁度未開の境遇を現はす時ですから何事に依らず喧嘩が仕たくて仕方がないといふやうに自然に亂暴を働くのです。

子供の喧嘩は惡るいには違ひありませんが又その中に教育上の重大なる價値があります。若しも子供が大人とばかり遊んで居ますなら殆んど喧嘩は起らず何時も大人が子供を寬容してやつて子供の無理もそのまゝに通して了ひますから、喧嘩にはならぬでせ

う。然るに同じ年位の子供同士なら少しでも一方が無理をすれば毫も假借しませんからすぐ喧嘩にもなるのです。つまり自儘や無理をしては決して人によく思はれず他から攻撃せられるものであるといふことが喧嘩に由つて現實に分るのであります。かくして喧嘩に由つて眞の道徳が分り自己主張の如何に難いものであるかといふことがよく分るのです。

子供の時に互に人に勝たう權力を人の上に及ぼさうとする心が喧嘩になるのですから喧嘩をする位の者でなければ成長の後も優勝の人權力の人となる事は出來ません。それ故一般には申されませんが喧嘩も時としては餘り干渉せずに子供仲間の解決に任せて置かねばなりません。

殊に兄弟の喧嘩ほど根の無いものはありません。大抵の事は親が一々裁判を下すやうな事をせず自然の解決に任せた方がよいのです。例へば弟が訴へて來ることを親が一々取り上げて兄を叱責するといふやうなことをする場合には、その弟は自己を確立する事を知らずにたゞ強い人に頼るといふやうになり大きくなつてもつまらぬ事に訴を好むやうになるでせう。兄弟は年齢の差の接近して居る者同士がよく喧嘩する者です。これは全く慾望の對象が兩人とも同一である場合が多いから爭ふやうになるのです。年齢の差が甚しくなればなるほど兄や姉は弟や妹を可愛がるやうになり、めつたに喧嘩などはいたしません。

少年少女期の終から青年期にかけての喧嘩には隨分烈しいのがありますから親や先生は決して幼い子供の時の積りですてゝ置いてはなりません。個人同士の喧嘩でも隨分刃物を持つて生命の取り遣りをするやうなこともありますが、この年頃になれば團體を作つて互に亂暴なる喧嘩をすることがありますから最も注意せねばなりません。

小兒の發熱

小兒は容易に熱を出すものであります。風を引いたとか、お腹を惡くしたとか、その他元來熱を發すべき肺炎だとか、肋膜炎だとか、その他の熱病の場合は勿論でありますが、初生兒、哺乳兒に於ては、如何に原因を調べて見ましても、これぞと云ふ病氣が無いのに只何だか分らぬ、熱の發ることが隨分あります。

初生兒が三十八度或はそれ以上の熱を發して、心配させることが屢々ありまして、醫師の診察を受けても、矢張何の爲に出た熱か一寸分からぬ場合があります、併し斯ういふ場合のあることは醫師は勿論承知して居ります。而してそれには又相當の說明を試みて居るのであります。種々の說もありますが、その中でも初生兒の身體は未だ外圍の寒溫に對して適當に調子が取れない、醫學上の言葉で申せば、生理的に溫の調節機能が不完全である。それが爲に僅かの寒さ、熱さに逢うても、平溫を保つことが出來ずに、つまり熱が昇ると云ふ說が一番道理らしい、又實際一番多い場合であらうと思はれます。

斯う云ふ譯でありますから、初生兒のみならず、元來虛弱な小兒になりますと、縱令一歲以上になりましても、この溫調節機能の十分でないものがあり得る譯であります、特に人工的に過度に著物を被せて法外に溫くばかりして置く小兒は、何うしても皮膚が弱く、その機能も不完全でありますから、僅かの事で感冒に侵さるゝのみならず、茲に云ふやうな不明な熱を發し、而かもそれが往々永く續くことがありますので、多分結核が潛むで居つて、斯う云ふ熱が出るのであらうと疑はれることがあります。然るに小兒科專門の醫師が、その小兒の體質から、發育の具合、又榮養の模樣竝に周圍の狀況等に至るまで細しく調べた末、これでもなし、あれでもなしと定て行つた所で、最後に普通でないと氣のついたのは、時候不相應に厚著をさせて居ると云ふ事實で

ある。そこで徐ろにこれを改良して衣服を適當にすると今迄種々の疑を以て心配された熱發も不思議に消えて仕舞つたと云ふやうなことが屢〻ありますから、單に食物や身體固有の病氣のみに氣をつけずに、此邊の事をも考へて調べて見る必要があると思ひます。

子供の「フキデ」

小兒は頭部や顔面に「フキデ」がして困ることが甚多い。この「フキデ」と云ふのは通常濕疹と云ふもので、その原因、その種類も亦なか〳〵多い。而してその原因の能く分からぬものが少なくない、又治療をしても頗る頑固で容易に治癒らぬものがあり、一時治癒つたかと思ふと、復た再發すると云ふやうな譯で隨分難義をするものである。それに又古來、これを治療して外部の「フキデ」を癒せば内部に毒が廻る、所謂内攻すると云ふたものである。これは漢方醫の學說で、今日でも俗間に唱へられて居る。それで惱れ次第に放擲つて置く親も世間にはある。尤も實際所謂内攻するやうに思はれる場合も無いではない、丁度頭部や顔面の濕疹が治癒ると同時に、それと入代つて眼に濕疹が出來たり、腎臟炎が起つたりすることがある。それで今日の醫學者の中にも多少所謂内攻說のやうな解釋を試むる人もあるが、急に首肯きかねる。稀に或は偶然左樣な事があり得るとしても、通常頭部や顔面の濕疹を治したからと云うて、それが爲に重い内部の病氣を起すやうな心配はない。但し今日でも、矢張これを全身病と見て、主として内科的の治療を施す流儀の人と、單に皮膚だけの病氣として專ら皮膚病科的の治療に重きを措く流儀の醫者と二通りあるやうであるが、實地上に於ては何方も必要の事と思はれる。實際單に適當の塗薬、或は膏藥又は近來では光線療法と云ふやうな皮膚だけに向つての治療法を施して見事に治癒し、それなり再發もしない事がある。併し如何程皮膚科

的の療治を外から試みても、一向善くならない、或は却つて惡くなることもある。而して斯う云ふ場合に食物を變へるとか、轉地するとか又は種々の內服藥或は注射等に由て初めて恢復することもある。斯う云ふ譯であるから、醫師は勿論であるが、一般の人も子供の「フキデ」に對しては餘り偏頗つた考を有つては宜しくない。それで今日の所では普通これに對して如何なる治療方針を採て居るかと云ふことを述べて見るのも强ち無益ではあるまいと思ふ。第一には榮養法を考へて、その種類及び量を加減する事である。牛乳を飲ませ過ぎると小兒の頭部に乳痂が出來るとは昔から西洋で言うて居ることで、今日の醫者も斯う云ふ場合には牛乳の量を減し或は全く他の榮養物に變へるのである。單に牛乳のみならず、母乳の場合にも、その哺乳回數又は哺乳量を減して效のあることがある。或は母親又は乳媼の食物を變更して宜しいことがある。例へば肉類などを除り食べないやうにすると、それで小兒の「フキデ」も消失ことがある。獨逸のツェルニーと云ふ先生なども、矢張鷄卵や牛乳の如き食物は濕疹には宜しくないと云うて居る。この人は小兒の滲質性體質と云ふて、兎角「フキデ」などを出したがる一種の體質異常に就て種々の議論をして名高い先生であるが、斯う云ふ樣な體質の小兒には牛乳に乏しい食物を少量に與へるが宜い、又鷄卵は害があると云ひ、牛乳の代りに果實、野菜、穀粉並に穀粒煎汁などを與へることを獎勵して居る。實際これで以て著しく效驗の現はれる場合がある。併し濕疹にも種々あるから、每常さうばかりは行かない。そこで牛乳の中の鹽類を減したり、脂肪を減したり、樣々の物を混せて見たりして、效があるとか、無いとか云うて居るが、兎も角も牛乳や鷄卵や肉類などを廢めて、穀物や果物の如き植物性の食物に變へて效のある場合が多い。然し小兒、特に哺乳兒の榮養と云ふ事は非常に難しいことで、輕卒に宜い加減なことをすると失敗するから、つまりは老練な小兒科醫に相談しなけれ

は、妄に榮養法を變更することは危ない話であるけれども、兎も角も右の如き方針で治療を試むることが多いと云ふことを參考までに申述べて置く。

次には小兒が便秘して居ると「フキデ」がする。或は惡くなる、又療癒らないと云ふ。そこで矢張果實や野菜を適當に料理して與へ、又肝油などを與へて宜しいと云ふ、實際宜しい事がある。

それから、斯う云ふ體質の小兒は、山地に轉地をさせると大變宜しいと云ふ。これは單に氣候の關係ばかりでなく、一つは神經質の家族の內などに在て、小兒が自然に精神的に惡い影響を受けて神經系統の障碍を蒙むつて居るのが、轉地に依てその惡影響を免るゝと云ふことも關係しよろし、殊に食物が變り、傳染の機會も少なく、新陳代謝の具合も良くなると云ふやうな種々の點から效驗があるのであらうと云はれて居る。

尙ほ頑固な「フキデモノ」に對しては血淸を注入すれば宜いとか、或は甲狀腺を食はせて效があつたとか、光線療法が一番宜しいとか樣々の研究や實驗があるが、要するに治癒らぬ場合には、何をして見ても容易に治癒らぬ事の證據であつて從つて濕疹に對する藥劑は昔から隨分澤山にある。殊に砒素劑、沃度劑、肝油などは最も好んで用ひられるものであるが、其他「アルカリ」水又は石灰鹽類などを試みられ、何れも其場合々々に依て著しい效能を現はすことがあるけれども、その濕疹の種類、時期又藥物の應用法等に至つては、全く醫師の領分になるから、この邊で略さなければならぬ。

家庭衛生

家庭に於ける朝の衛生

一日の中に於て朝は家庭衛生上最も重大なる意義のある時であります。第一一家族擧つて健康で、朝早

く起揃つて、家の內外を掃除し、快よく食膳に向ひ、各々その爲すべき仕事に著くと云ふことは眞に目出度い事であります。一家の元氣はこの朝に湧くのであります。若し一人でも家族の內に病人があれば、先づ萬事につけてこの朝の元氣が傷けられる。元氣のない家庭には兎角病魔と貧乏神が見舞ひ易いものであります。若し一家擧つて元氣旺盛であるならば、病魔や貧乏神などが隙を窺ふことが出來ぬ。屋敷の傍へも寄れぬものであります。盗賊は金の有る家か無い家か、又忍込み易い家か難い家かと云ふことは、極めて容易に分かると申しますが、矢張盗賊も病氣や貧乏神と同樣の觀察法に依て、この家は這入り易い、又は這入ることは困難であると見當をつけるのである。一口に申せば所謂だらしのない家は盗賊、貧乏神及び病魔のつけ狙ふ所となるのであります。斯樣な魔物につけ狙はれるやうな所謂だらしのない家と云へば、それは必ず衞生などは少しも顧みない家である。之に反して若し朝の衞生行事が秩然と行はれるやうな家庭であるならば、その家は縱令小なりと雖も必ず元氣旺溢して、諸々の惡魔も三舍を避くるに相違ない、從て必ず末繁昌すべき家であります。

さてその朝の衞生行事は如何なることかと申せば、別に變つた事はない。第一に朝早く起る事。これは小兒、老人は別として、早く起きる程良いと云うて差支がない。先づ新鮮な空氣を呼吸し、朝の爽快な氣に觸れるだけでも有益である。試みに朝早く起きて邸內或は邸外でも一廻りして、再び自分の寢室なり又は他の家族のまだ寢て居る室內に這入つて見るが宜い。誰でも一種不快なる臭氣に襲はるゝを覺ゆるであらうと思ふ。これは一晚中その室內に肺から吐出した不良の瓦斯に皮膚から發散した不潔物などの混じた臭氣であつて、その健康に有害な事は敢て說明を待たずして感づくことであらうと思ふ。これは一は寢室の設備が惡い爲ではあるが、普通我國の家屋の構造では又止むを得ざる事であつて、自分も

朝寢をするならば矢張その窒息しさうな不潔な惡臭に滿ちた空氣の內で昏睡して居るのである。何時まで牀の內に橫はつてゐたからと云うて少しも疲勞を恢復する效などはない、却て中毒を起すやうになる。若し之に氣がついたならば、少なくとも天氣の好い朝には、なるべく早く寢室の戶を開けて、外の新鮮な空氣と交換しなければならぬ。斯うすれば再び寢牀に這入つて暫く休むのも亦大に有益である。兎に角老幼男女主從何れも相當の早起をして、家の內から屋敷內を清潔に掃除し家具其他を整頓することは、單に衞生上のみならず、その家の規律を正しくし、一家の勤勉にして著實なる氣風を維持する上に極めて大切なる事である。實際の掃除法に就ては、衞生上又種々の注意を要し、改良を要する點もあらうが、眞の家庭衞生には此等の精神的修養をも含まなければならぬ。

そこで掃除が出來、一方朝食の仕度が出來たならば、朝日に對して天照大神を拜する人もあらうし、佛壇の前に香華を供して讀經する人もあらうし、或は一家族集つて祈禱讚美に聖書を朗讀する家もあらうが、朝食前の宗教的禮拜は、一家の善良なる氣風を養ふに誠に適當な善い習慣であると思ふ。但し宗教的の信仰が無いのに、その儀式ばかりに參するのは、眞の宗教上からは忌むべき事かも知らぬが、兎に角大きな聲で南無阿彌陀佛の名號を稱し或は南無妙法蓮華經の題目を唱へるとか又は種々の經文を讀誦することなどは衞生上から一種の體操法或は深呼吸法の代りと見ても頗る結構な事である。此等の點から云へば家族打揃ふて讚美歌を歌ふ耶蘇教家の風儀が一番都合が好いと思ふが、宗教上の事はさう家庭や衞生上の便宜にのみ利用する譯には行かぬものゝやうであるから致方がない。殊に我國の如く家每に米を炊ぎ味噌汁を作るだけの事に二時間も三時間もかかつて、それで強いとか柔かいとか云ふやうな不經濟な、時間潰しな、薄馬鹿氣だ朝飯の用意をしなければならぬ習慣の處では、到底女中さんや食事の世

話をする人迄が、斯様な恩惠に預ることはむづかしい。のみならず其他の人々と雖も、飯が冷えるとか、味噌汁が煮詰るとか、御膳が何時迄も形付かぬとか云ふ所から落著いて朝の御勤も出來ぬと云ふやうなことになり。幼者、虚弱者の如き少し睡眠時間を多くすべきものも、如何程早く起きても可い强壯のものも一緒に起きて一緒に食事をしなければ都合が惡いと云ふやうな不都合もある。若しこれが西洋の如く「パン」と「バタ」を「テーブル」の上に置いて、其傍の瓦斯に「コーヒ」なり番茶なりの藥罐を掛けてさへ置けは、誰が何時に起きて、何時食べやうと、御給仕も要らなければ何の迷惑も差支も無いから、大切な其他の朝の仕事をこれが爲に左右されねばならぬやうなことはない。併しこれが目下の所、如何に慨歎して見ても容易に改まりさうもないから仕方がないとして、從來の通り食事の際に家族一同打揃ふた所で、何れも健康で、お早う御坐います、御機嫌宜しうと、挨拶するのも決して惡い習慣ではない。若し此時に當つて主人が額に八の字を寄せたり、奥様が女中を罵つたり、子供が不機嫌ですねたり、ぐづぐづ言ふたりするやうでは、到底元氣に滿ちた、甲斐々々しく愉快な、活き榮えのある一日の凱歌を奏することは出來ない。實に一家の不幸、一國の損害は先づ玆に萌すと云ふもので、これは既に朝の衞生が無茶苦茶であるから家庭に斯様な病的現象が現はれ、病的の者があるから又朝の衞生が規則正しく實行されぬと云ふことになり、常に亂脈な不愉快な家庭になるのである。故に一家氣を揃へて朝の衞生を實行し、改善し、日々新なる元氣が家内に溢れるやうに努むると同時に、一人でも忌はしき病狀を現はすものがあつたならば、仔細にその原因を考へて、或は精神病神經病の専門醫に就て治療の法を講ずるとか、小兒科醫の診察を受けるとか、或は又高德智識の説教講話に參するとか、勤勉有爲なる精力家の鞭撻を受けるとか云ふやうな種々の手段を以て早く一家の内の病的現象を一掃することが必要

である。要するに、朝起きてから食事をすまして、各々その責任ある部署につくまで規律整然として、一家族機嫌よく、今日一日の戰鬪準備が出來るならば、食物の瑣々たる榮養價を論じ、衣服の美惡を顧慮するには及ばぬ。その一家の平和、その主義、その理想、その元氣の爲に、精神の病氣も身體の病氣も寄付くことは出來ぬであらうと思ふ。これが家庭衞生上最も大切なる朝の衞生の方針でなければならないと信ずる。

藥としての食鹽

食鹽は何の料理にも缺くことの出來ぬ最も大切なもので、自然の味の素とも云ふべきものである。これが又動物性及び植物性食品の最も適當な防腐劑であつて、所謂鹹物、鹽漬に應用されて居ることは何人も知つてゐる所である。それで食鹽を備へて置かぬ臺所とてはない、何れの家でも食鹽だけは有る。故に若しこれを藥として用ふることを知り、その適應症を知つて居るならば、往々急な場合の當座の手當として大に便宜を得ることがあるであらうと思ふ。依て茲に少しく藥としての食鹽の用法を述べて見ようと思ふ。

一、含嗽劑として

食鹽は本より大して消毒の效は無いが、防腐の效あることは確かである。又粘液などを溶解する效がある。食鹽を漬物に應用し、又穢を清める爲に、人に振りかけたり、門口に撒いたりするのも、多少この邊の藥物的作用を感づいての事であらうと思はれるが、昔の人は食鹽を齒磨粉の代りに用ひた。今日の齒磨粉の性質の惡いものを使ふよりは寧ろ適當である。尙ほ食鹽水を以て含嗽するのは健康の場合でも口內並に咽頭の粘液を溶かすから大變宜しい、輕い咽頭加答兒などの場合には食鹽水の含嗽で治癒する。少なくとも害はない。

二、吸入藥として

食鹽は右に述べたと同一理由に依て、その溶液を吸入藥として適當である。咽頭加答兒、氣管及氣管枝加答兒等凡て氣道の加答兒があつて咳嗽が出たり痰が出たりするやうな場合に、重曹水を吸入藥に用うるが、食鹽水も亦これと略ぼ同樣の效能がある。而して少し位分量を多くしても少なくしても害や危險はないから、家庭用の吸入藥としても最も安全有效な廉價便利の藥である。

三、温「パップ」として

腹の痛む時に温石を用ゐるが、食鹽も亦これを焙烙のやうな物で炒鹽にして、その熱いのを布に包むで腹部の疼痛のある處に貼れば誠に妙である。

四、眼藥として

輕度の結膜炎などがあつて、眼が澁いとか、少し眼脂が出てうるさいとか云ふやうな場合に食鹽水で眼を洗つて效がある。殊に輕度の慢性結膜炎、或はその爲に眼精疲勞と云ふて、物を見るに直ぐ眼が澁いやうに又は痛いやうに疲れる時は、食鹽水を微温にして罨法すると、大に緩解になるものである、其他何か眼に刺戟があつて、ごろごろするとか痛いとか云ふ時にも食鹽水を點眼して大に效がある、少なくとも害はない。

五、止血藥として

傷があつて少しく血の出るときに食鹽を振りかけると、痛みは一寸増すが、少しの血は止まる。その食鹽が一度十分炒つた清潔なものなれば防腐の效もある。現に今回の歐羅巴の戰爭で、佛蘭西の海岸に在る或病院の如きは創傷を洗ふのに海水を煮て、それを使つて大變成績が良いなどと云ふて居る向もある位であるから、上等の清潔な食鹽水で洗へば一層有效であらうと思ふ。

更に又肺病患者や胃病患者などが急に吐血又は喀血をすることがある。此時に濃い食鹽水を茶碗で一杯ぐいと飲ませると能く血が止まるこれは一種神經の反射作用に由るのであるが、兎も角も血止めの法

の一つで、而かも時に取つて有力な方法である。必ず心得て置くべき事である。

　六、吃逆止めの妙藥として

最後に吃逆が出て、何うしても止まらぬ、二日も三日も連續して、患者は疲勞し、甚しきは苦い水まて吐くやうになり、これが爲に死ぬかと思はれるほど劇しいものがある。此時に當つて試みに濃い食鹽水を一杯頓服させて見るが宜しい。不思議や大抵一度にぴたり止まつて仕舞ふ。尤も他に腸の一部分が閉塞つたとか、其他の危險な重病があつて、その爲に吃逆の連發する場合は、これは別物で、左樣な事をしてはとんだ、過を來すこともあるから氣をつけなければならぬけれども、別に左樣な病氣もなく只神經性に起る普通の吃逆の場合には、この濃厚食鹽水の頓服に依て大抵止まるものである。濃厚と云ふても程があるが、先づ普通の飯茶碗に匙で十杯位の見當である、只非常に飲みにくいだけで、これより濃くしたとて勿論別に害はない。前に述べた含嗽、吸入及び洗眼藥などには何れも百倍乃至五十倍位が適當である。

「コノハタケ」の中毒

又そろ／＼新聞紙の記事中に菌の中毒が現はれて參りました。本誌上にも殆ど毎年の如く今頃になると菌の中毒に就て種々の注意が書かれて居るやうですから、讀者は大抵茸類の鑑別、又はその中毒の症狀竝に注意すべき點などは既に御承知のことと思ひますが、茲に一つ奇妙な菌中毒の報告がありますから御紹介致して置きます。

それは秋田縣の森本と云ふ御醫者の話された例でありますが、「カラハタケ」と云ふ菌の中毒であります。これは地方に依ては常に食用に供するものと見えますが、普通の菌中毒の場合のやうに腹痛、嘔吐、下痢などと云ふやうな中毒らしい症狀が起らない、而して二三日過ぎてから手足の端、殊に足の尖が非常

に痛むものだと云ふことであります。而して患者も醫師も、その原因に氣がつかず或は僂麻質斯か、痛風か、又は丹毒ではなからうかなどと惑ふそうであります。今その報告の大要を述べて見ますと、

第一例は四十二歳の女であつたが、二三日前から何と云ふ譯もなしに兩方の下肢の末端に劇烈しい疼痛が起つて、冷やすといふと緩解になるが、反對に溫めると疼痛が增して、その爲によく睡眠ることが出來ず、歩行くにも困難であると云ふことであつた。そこで診察して見ると、その部分を壓せば疼痛があるだけで、その他には何も異常がない。體溫も普通で尿などにも變化がない。そこでこれは一種の神經痛であらうとの考で塗布藥をさせて置いた所が、二三日過ぎてから、人を遣して、疼痛が急に劇しくなつたから來て診み呉れと云ふことであつた。行て見ると同人の母も亦四肢が痛いと云ふて呻吟て居つた。兩人とも上肢は手尖から手首の關節の處まで、下肢は足關節の邊まで赤く腫れ、觸つて見ればひどく熱くて、壓すと痛がある。而して暖くすると疼痛が劇しくなると云ふので冷して居つた。何病とも確かな診斷をつけかねるが、兎も角も疼痛の止まる內服藥と、腫脹の退く塗布藥を與へ、一名は一週間他の一名は二週間で全治した。

第二例も女であつたが、從來食用にした俗に「コノハタケ」(地方に依て名稱が異つて居ると)云ふ菌を食べた所が、兩足の末端の方に疼痛が起つて、第一例と同じ症狀を起した。それから十日程過ぎて又三名同樣の症狀を發した者が診察を受けに來た。問診みると何れも「コノハタケ」を食ふたとの答を得て、玆に初めて菌中毒であると云ふことが分かつた。斯樣な者を七例までも見たが、何れもそれが毒菌ではないと言ひ、それに二三日過ぎて發病するので診斷に迷ふた譯である。「コノハタケ」は從來生でも又鹽漬にし或は乾しても食膳に供してゐるが中毒したと云ふことを聞かなかつた。併し毎年この菌を食ふた者の中には、秋になると必ず僂麻質斯が起ると云ふ

て餘り食ふ者がなくなつたとのことである。要するに、その中毒症狀は、趾尖が劇く痛み發赤なり、關節が痛み、紫の斑が出來る等のことである。

菌類は香も佳く味も好い、又分析表などを見ると蛋白質様のものが澤山含まれてゐて、滋養分にも富むでゐるらしいが、甚しく不消化のもので殆ど榮養のたしにはならぬのみならず、誤つて毒菌を食へば劇烈な中毒を起し、死ぬることも少なくないのに、尚ほ右の「コノハタケ」の如き通常毒が無いとして食用に供してゐたものも、案外右のやうな中毒を起して、その爲とは知らずに居るやうな場合もあるから、いよく〱以て注意しなければならぬことゝ思ひます。

病人料理

宇野彌太郎氏が宮本博士の依嘱にて實驗醫報誌上に連載して居らるゝ病人料理は、病人により又、その病氣により適當なものを選ぶに於ては誠に都合の好い料理が多い、今實驗醫報社の許を得て玆にその二三を紹介する。

(編者)

ゼラチン料理

どじょうのゼリー

材料　どじょう二十尾、ゼラチン四枚、煮だし三合、玉子白身一個、醬油極く少量、粉山椒少々

製法　ごじょうを開き骨をぬき火にかけて炙ぶり、其れを煮だし二合にて煮る、煮へたら其の汁は別の器に取りのけ、ごじょうだけ裏漉にかける。此の汁が冷めて微温になつたら其れへ殘りの煮だし一合加へ、ゼラチン四枚を其の中へ入れ、玉子の白身醬油粉山椒等を入れ鍋に入れ火にかけゼリーの滓を引く。

其の方法は始め鍋を火の強き所へかけ泡立てにて焦げつかぬ様に絶えず混ぜながら煮て、少し熱くなり沸き始める様になつたら火の弱き所へ鍋を移し少しも混ぜずに其のままになし置く時は滓は皆固まつて上へ浮き澄んだゼリーの液が出來る、此れを布にて漉し少し冷まして前のごじょうに混ぜ入れ小さなゼリー型なり丼に入れてよく固まらして匙

を付けて進む。

鰻のゼリー

材料　鰻五十匁位一尾、**ゼラチン**四枚、煮だし三合、玉子白身一個、人參少々、玉葱少々、酒五勺、醬油少々、鹽少々、粉山椒極く少々

製法　鰻を開き火にかけ燒き長さ一寸位に切り煮だし五勺、酒五勺、醬油少々にて煮る。煮へたら鰻を別の皿に取りのけ汁は冷ましおく。**ゼラチン**四枚に前の汁を加へ尙煮だし二合五勺、人參、玉葱、玉子の白身、粉山椒等を加へて火にかけ**ゼリー**の滓を引く(第一の製法と同じ)澄んだら布にて漉す、而して冷ましおく。其所で前の鰻を深皿なり又別の器に列べ其の上に此の冷めた**ゼリー**を注ぎ充分に冷やして固まらし御膳に進む。

鯛のスープゼリー

材料　鯛一尾の頭と骨、**ゼラチン**六枚、煮だし四合、酒三勺、玉子白身二個、人參少々、玉葱少々、鹽少々、**レモン**の皮か柚子の皮少々、醬油少々

製法　頭や骨を小さく切り、鍋に入れ煮だし四合と酒三勺こを加へて煮**スープ**を作る。充分味が出てから其汁を漉し冷ましおく。微溫になつたら**ゼラチン**六枚を溶き尙少量の水を加へて汁を四合位に作り、其れへ人參、玉葱、玉子の白身、**レモン**の皮を卸ろしたもの鹽等を入れ**ゼリー**の滓を引く、其の方法は前の製法と同じ、澄んだ**ゼリー**が出來たら布にて漉して任意の器に其れを流してよく固まらし而して供す。

野菜のゼリー

材料　菠薐草五把、**ゼラチン**四枚、玉子白身一個、牛肉五十匁、人參少々、葱少々、麥粉十五匁、牛乳一合、**スープ**三合、**バタ**十匁、鹽少々

製法　菠薐草をゆで根を切り去り葉を裏漉にかける。牛肉を肉挽にかけ擂鉢に入れ其れへ裏漉した菠薐草を入れ共に擂る。而して裏漉にかけおく。別に鍋に**バタ**を溶かし其れへ麥粉を加へて褐色にいためて牛乳にて溶き此れで前の肉の裏漉した者を溶きのばし又擂鉢にて擂る。其れから箱に竹皮を敷き其の中へ此れを移し蒸籠にて蒸す。出來たら冷まし一寸角か五分角位の大きさに切り深皿なり別の器に列べ其れへ**ゼリー**を注ぎよく固まらしてから出す。
ゼリーは**ゼラチン**四枚を**スープ**三合にてとき其れへ人參、

玉葱、玉子白身、鹽等を入れ火にかけ渣を引き（其の方法は第一の製法に同じ）布にて漉し冷ましてから用ふ。

くわいのゼリー

材料　くわい八個、ゼラチン四枚、煮だし四合、玉葱少々、人參少々、玉子白身一個、醬油少々、鹽少々

製法　「くわい」の皮をむきゆで其れを煮だし一合、醬油少少にて煮る柔らかに煮へたら裏漉にかける、別にゼラチン四枚に煮だし三合を鍋に入れ、玉子白身、人參、玉葱、鹽等を入れゼリーの渣を引く（第一の製法に同じ）而して漉して冷めたら前の裏漉した「くわい」へ此のゼリーを少しづつ加へながら揩り混ぜ其れから尙一度裏漉にかける。此れを丼なり深皿に一人前づつ注ぎ入れ充分に凍ほらしてから出す。

ゼリー

材料　ゼラチン四枚、玉子白身一個、レモンの皮少々、水三合、サツカリン（大豆一粒位の大きさのもの）

製法　此の材料を共に鍋に入れ火の强き所へかけ焦げつかぬ樣に混ぜながら煮て沸きかかつたら火の弱き所へ鍋を移し少しも混ぜずに其のままになし置けば渣は上に皆固まり浮くべし。此れを布にてよく漉し澄んだゼリーを作る、此れを型なり器に移して十分凍らしてから食卓へ出す。

林檎のゼリー

材料　林檎三個、ゼラチン四枚、玉子白身一個、水四合、砂糖三十匁、バニラエスセンス少々

製法　林檎を皮のまま四つ切にし又其れを小さく切り鍋に入れ砂糖三十匁と水二合加へてよく煮る、煮へたら汁は別に取りのけおき林檎を裏漉にかけおく。鍋にゼラチン四枚入れ其れへ林檎を煮た汁を微溫にして加へ尙ほ水を二合入れ、玉子の白身を入れてゼリーの渣を引く（前の方法と同じ）澄んだものが出來たら其れをよく冷まし、而して前の林檎へ少量づつ加へながら混ぜてゼリーを皆加へる、其れから箱なり型に入れてよく凍らしてから出して用ふ。

苺のゼリー

材料　苺三十粒、ゼラチン四枚、砂糖四十匁、玉子白身一個、水二合

製法　苺の蔕を取り去り水にてよく洗ひ其れへ砂糖を二十匁加へて煮る。煮へたら汁はこして別に取りのけ苺は裏漉にかける別に鍋にゼラチン四枚に玉子の白身一個、砂糖二

十匁、水二合、前の蒔と煮た汁とを入れ火にかけ混ぜながら煮て滓を引く(其の方法は前の時と同じ)、出來たら布にて漉し冷ます。其れから此の**ゼリー**を前の蒔の漉したものの中へ少しづつ混ぜながら加へる而して型なり器に入れて凍らしてから出す。

蛤の**スープ**

材料　新蛤　二十個、米二三勺、玉子一個、牛乳一合、鹽、玉ねぎ一個、**バタ**五匁、**鳥又は肉スープ**三合

製法　先づ**バタ**を褐色になるまであたためて玉ねぎをよきかげんにいためる。蛤はよく洗ひて鉢の中に汁と身と共に割りて落して身のみを先の玉ねぎ**バタ**といためたる中に米と共に入れ汁はふきんにてこして煮る。よく煮たる時に極く細かきうらごしにて可晞にこしこれに**スープ**を入れ鹽にて味をつけごろ火にて一時間許り煮る。煮上りたるものを更に木綿の美しき巾にてこす(此の時二人にて巾の兩端をしつかり持ち居りてしやくしにて無理になし出す樣にすべし)、これを湯煎鍋に入れてこげぬ樣にしづかに煮て別に**バタ**をいりて玉子、牛乳にてのばしたるものを進める、少し前に入れてよきかげんとして進める。

鷄きも料理

材料　鷄のきも二羽ぶり、**メリケン**粉少々、**バタ**少々鹽少々**トマトソース**少々

製法　鷄のきものゐをとり形のくずれざる樣水にて洗ひ、ふきんにて水氣をとり、鹽**コショウ**にて味をつけ、**メリケンコ**にまぶして小さき三寸位の竹串につなぎ、鍋に**バタ**中匙に一杯入れ之れを**バタ**にて燒き、心が少し煮えざると云ふ時に皿に取り鍋に**トマトソース**を入れ鹽**コショウ**にて味をつけてかけて進める、此の**ソース**はかけざるもよろし、之は眼の惡き方、又お子供樣たちの發育不善なる者に最もよろし、一週二回位づつ進める時は效大なるよし。

うづらの玉子料理

製法　うづらの玉子二個位、鍋に**バタ**を引きて之を落して上に鹽をふり半熟になりたる時に進める。これは料理などせざる方よろしく、肋膜炎など重大なる病人に有效なり、又**バタ**を食せざる者には水より入れて二分間位煮たちたる時に半熟にて食すをよしとす。

うづらのつくね

材料　うづらを一羽、鹽少々、玉子黄味一個

製法　うづらの骨をぬきよくたたきて擂鉢にて黄身鹽を入れてよくすりて、之を裏漉にかける。鍋に味淋少々に醤油少々にて汁を作り、此の中に先のものを**スプーン**に入れて中の餘り煮えざる樣半煮位にして進める。

すゞめのひくね

材料　すゞめ五羽、味淋一勺、醤油一勺、玉子黄身一個

製法　すゞめの羽をこり骨をぬきてよくたたき、すり鉢に入れて黄味こ鹽を極少々に入れてよく擂り、うらごしにかけ竹皮の上にのばしてとろ火にかけて燒き、味淋醤油にてしたじを造り置きて二三囘ぬつてあぶり、あまりよく燒けざる處にて進める、此の燒く時に始め竹の皮の方を火にて燒く時はかたまる故次に上面を燒き此の方にしたじをつけるなり。

鯛のからすみ燒

材料　鯛の切身四十匁、玉子黄身一個、からすみ極少々、味淋少々
鹽五匁

製法　鯛四十匁の切身に鹽五匁位入れて約一時間許り水につけ置く、之を淸水にてよくあらふ五匁の肉をよくつぶしてからすみを下し金の目の小かきものにて下し、黄身を入れてよくすつて此の中に味淋を入れて味をつけ置く、先に洗ひ置きたる鯛を串にさして火にてよく燒き、これにからすみこ黄身こ鯛身こをまぜて作りたるものをぬつて炙りて進める。



○東宮御所の「コレラ」警戒

芝高輪の東宮御所にては立太子禮も差し迫れる今日萬一出入の者にて「コレラ」患者等の發生する事ありては實に懼れ多き次第故、宮内省以上の注意を以て出入者は何人にも全身消毒を行ひ豫防に盡力し居れり、殊に殿下の御側に常侍奉仕の濱尾大夫、入江侍從長以下各侍從竝に御學友の出仕五名の公達及び御學問所職員は小笠原海軍少將始め各御用掛を始め同職員も全部傳染病研究所の豫防注射を受け、殊に

殿下の御食膳を司どる主膳、厨司並に御食料を納むる御用商人に對する警戒は非常に嚴密にて、主膳厨司は毎日東宮御所詰の侍醫の健康診斷を受くるのみならず、一週一回は宮内省侍醫寮にて糞便檢査を行はれ御用商人に至つては住所を調査して警視廳と協力の上警戒しつゝあり、尚野菜、肉類等は其產地主膳迄運搬の徑路を嚴重に調査の上供御に奉るとのことなり。

○最後の醫術開業試驗に及第したる女醫

東京に於ける最後の醫術開業試驗は九月二十六日に終了、受驗者九十九名中及第七十二名にその内女醫は十一名にして何れも女子醫學專門學校本年度の卒業生にして、略歷次の如し。

▲澤田しき子(二十六)　岐阜縣の人、京都淑女高等女學校出身である

▲赤坂美佐子(二十一)　本所龜澤町一の廿六貞龍長女で日本橋高等女學校の卒業生、今回の女醫中最年少者である

▲朝田和子(廿三)　大阪府の人、大阪「ウキルミナ」女學校卒業

▲背沼源子(廿四)　御殿場の生れ、東京府立第三高等女學校の出身である。姉德惠(廿五)も本年四月開業試驗に合格してゐる

▲河口潤子(廿五)　宇治山田河口傳二郎二女で成女高等女學校出身

▲林花子(廿四)　名古屋市の醫林直比古長女で名古屋高等女學校卒業

▲小栗元子(廿二)　名古屋市小栗新次長女名古屋市高等女學校出身

▲角田よつ子(廿八)　三重縣生れ、神戸松蔭女學校卒業

▲戸田邦子(廿七)　群馬縣桐生町芳三郎長女高崎高等女學校出身である

▲田中稻枝(廿三)　岐阜縣立高等女學校卒業

▲森知惠子(廿三)　岐阜縣本巣郡牛牧村の人

○「ペスト」の注意

東京府及び警視廳にては、鼠疫何時東京市内に侵入するやも期し難しとて、十七日午後一時告諭號外を以て左の如き諭告を發せり、「一昨年東京市及び接續郡部に發生したる「ペスト」は客年八月以降患者の發生及び有菌鼠の發見なかりしも、猶は警戒中の所、本月六日以降三重縣四日市に於て、「ペスト」患者續出し、次で多數の有菌鼠を發見し益す蔓延の兆あり、該病毒は何時、如何なる機會に依り府下に侵入するやも測り難く、洵に寒心に堪へず、故に當局に於て

は夫々豫防警戒に努めつゝあるも、一般民衆に於ても亦た自衛のため、此際專ら鼠族の驅除及び清潔の保持に勉め、以て不測の災害を豫防することに注意すべし」

○醫學士職に斃る

三井慈善病院の醫學士御手洗文雄氏は去る十三日その職の爲に斃れたり。同氏は醫科大學の副手にして三井慈善病院の外科を擔任し居り、八日の夜病名不明の患者來りしより氏はその手當を施したるが患者は遂に死亡し其の死因不明なれば翌日之を解剖に附し腸を開き見しに虎疫の疑ひあるより菌の培養をなし研究中、十二日に至りて氏は發病し全く虎疫と判明したるにて同院の狼狽一方ならず二百幾十名の職員患者の糞便檢査をなし、解剖中手傳ひたる人々は本所病院に隔離、院内の大消毒をなしたり、御手洗氏は大分縣佐伯町の人、全く職務に斃れたるものとて、院長入澤博士をはじめ職員は弔慰金を募る協議中なり。

○未だ油斷のならぬ「コレラ」

萬朝報は左の如く云へり。「怖るべき虎疫は、近頃の冷氣で終熄すると思ひの外、却々さうは行かず新患者を出してゐる、立太子式も目睫に迫つた今日、當局はこれに對して何んな方法を講じてゐるか、内務省に中川衞生局長を訪へば曰く「寒冷の度が加はると人間の胃腸が健全になり、また風邪に冒されないやうに注意するから自然と人爲と相俟つて虎疫が撲滅するといふ結果を齎らす、併し寒くなつたからとて安心すべきでない大正元年虎疫猖獗を極めた際、千葉縣の如きは十月から始まつて翌年の二月まで繼續した明治三十五年のときも十二月まで續いた、其麼具合で十月は最も注意を要する月である、虎疫にも略期間があつて早く始まると早く終熄する傾きがある本年は初まりが早かつたので目下全國共下り坂となつては來たが、未だ決して安心は出來ない、殊にこの寒さで一般に安心してゐる所へ持つて來て、小春日が打續いて暑さが盛返したり又是から

秋刀魚でも市場に出盛るやうになれば甚だ危險である、立太子の御儀も目の前に差迫つてゐるから、是非それまでには撲滅して了ひたいと思ひ、各府縣へ訓令を發し、當局でも防疫に力めてゐるが此際市民も各自十分飲食物の攝取に最善の注意を拂ひ早く撲滅する事に心掛けて貰ひたいのである。

○私立大日本婦人衛生會例會

去る十月七日午後一時半より共立女子職業學校内に於て例會を開き、「コレラ」病に就て芳賀醫學博士の講話ありたり。當日の出席役員は左の如くなりき。

守屋千代子　瀧尾　作子　鳩山　春子　岡田　德子
田村きよ子　山口　貞子　高木　鎌子　三浦　敎子
天野多喜子　近藤　憲子　丹波　貞子　宮本　樂子
古市　幸子　武田　貢子
（以上出席順）

○十一月例會定日變更

私立大日本婦人衛生會十一月例會は、今回に限りその定例會日たる第一土曜日を變更して第二土曜日（十一日）午後一時半より共立女子職業學校内に於て戊申婦人倶樂部と聯合の上開會の事となれり、當日は軍醫學校長陸軍一等軍醫正醫學博士稻葉良太郎氏を講師とし、戊申婦人倶樂部にては多分、浮田法學博士講師たるべく、尚ほ種々餘興もこれある由なれば、成るべく會員の出席を希望すと云へり。

○入會

○玉田とみ子紹介
北海道札幌遊園地　通常　札幌區立女子職業學校

○前田松子紹介
北海道札幌區北一條西四丁目　通常　札幌區立女子尋常高等小學校

○新潟支會

○中村しげ子紹介
特別　志賀すゑ子

○轉居

岡山より岡山縣小田郡小田村へ　野木小春子
府下より府下巣鴨一二三二へ　山梨識子
芝區より芝區白金火藥庫前へ　酒井クニ子

私立大日本婦人衛生會役員氏名

總裁 東伏見宮妃周子殿下

會長 侯爵夫人 鍋島榮子

副會長 男爵夫人 濱尾作子

（いろは順）

幹事	鳩山春子	同	長谷川仲子
同	岡田德子	同	高木鎌子
同	山木多穂子	同	三浦教子
同	松平芳子		
評議員	入澤常子	同	羽田三緒子
同	濱田捨子	同	服部紫子
同	仁禮壽賀子	同	西外子
同	土肥多越子	同	緒方悦子
同	岡山とし子	同	小川孝子
同 男爵夫人	加藤鈴子	同	片山龜子
同	吉岡彌生子	同	丹波貞子
同	高橋孝子	同	田村きよ子
同	武田貞子	同	鶴原誠子
同 男爵夫人	南部殷子	同	中濱芳子
同	山口貞子	同 子爵夫人	松井正子
同	古市幸子	同	小松いさ子
同	近藤憲子	同 伯爵夫人	阿部篤子
同	天野多喜子	同	岸澄子
同	菊池米子	同	三宅藤子
同	宮木樂子	同	宮下咲子
同	守屋千代子		

婦人衛生雜誌代價及廣告料

代價

一冊 定價金貳拾錢 郵税壹錢

三冊（三ヶ月分） 前金郵税共 金四拾五錢

十二冊（一ヶ年分） 前金郵税共 金壹圓八拾錢

廣告料

一頁 六十二行 一行二十三字

壹頁 金五圓 半頁 金貳圓五拾錢

〇特別廣告 壹頁金拾四圓 半頁金五圓

〇半頁以下行數ヲ以テ計算スルモノハ一行貳拾五錢

規定

〇本誌講讀申込ノ節ハ前金三ケ月分以上本會事務所宛ニ送附セラルベシ但シ見本ハ郵券ニテ貳拾壹錢代用苦シカラズ〇本誌休讀ノ節ハ速カニ報知セラルベシ通知ナキ分ハ講讀者ト見做ス但シ後金ニハ割引ナシ〇轉居ノ節ハ新舊宿所通知セラレタシ

大正五年十一月二十二日印刷

大正五年十一月二十五日發行

編輯者兼發行者 東京市本郷區駒込千駄木町五十八番地 井司秋次郎

印刷者 東京市本郷區駒込林町百七十二番地 櫻井新三郎

印刷所 東京市本郷區駒込林町百七十二番地 杏林舍

發行所 東京市麹町區富士見町二丁目三十二番地 私立大日本婦人衛生會事務所

賣捌所

東京市本郷區龍岡町 吐鳳堂

同市銀座四丁目 東海堂

同市京橋區鎗屋町 良明堂

同市本郷區本富士町 明文館

同市同區春木町 南江堂支店

京都市寺町二條南入 若林茂一郎

東京市日本橋區吳服町 北隆館

同市神田區表神保町 東京堂

同市本郷區本富士町 綜存堂

名古屋市榮町六丁目 丸善書店

婦人衛生雜誌第三百二十三號（大正五年十月廿五日發行）
明治四十三年十二月二日第三種郵便物認可（毎月一回廿日發行）